

四半期報告書

(第20期第1四半期)

シークス株式会社

E 0 2 9 0 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シークス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村瀬 漢 章

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大野 精 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大野 精 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (百万円)	37,119	47,045	166,481
経常利益 (百万円)	1,175	1,805	5,645
四半期(当期)純利益 (百万円)	765	1,089	3,270
純資産額 (百万円)	18,857	21,019	19,770
総資産額 (百万円)	58,134	69,400	62,787
1株当たり純資産額 (円)	781.60	874.27	819.88
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.42	46.17	138.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.7	29.7	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22	1,359	△1,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,218	△1,152	△3,043
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△580	404	716
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,808	6,258	5,526
従業員数 (名)	6,824	8,339	7,609

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	8,339
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員については、臨時従業員の総数が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	129 (14)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 上記従業員以外の当社の関係会社への出向者は66人となっております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しているため、前年同四半期比に関する情報は記載しておりません。

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子（日本）	9,085	—
電子（アジア）	29,025	—
電子（欧州）	434	—
電子（米州）	3,393	—
その他	3,039	—
合計	44,978	—

- (注) 1 金額については、仕入価格により表示しております。
2 金額については、セグメント間の内部仕入高又は振替高を含んでおります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子（日本）	11,839	—
電子（アジア）	34,912	—
電子（欧州）	1,417	—
電子（米州）	3,835	—
その他	3,084	—
合計	55,088	—

- (注) 1 金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の経済環境を顧みますと、わが国経済は、昨年から引続き、中国や新興国向けの輸出の増加を中心に回復基調で推移しておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災以降は、工場・店舗の罹災、物流網の寸断や電力不足等により生産力が落ち込んだほか、計画停電等による復興の遅れや自粛ムードによる個人消費抑制等から先行きに対する不透明感が強まりました。欧米においては、米国では減税等の政策効果や雇用状況の改善により個人消費が好調に転じ、欧州では主要国における外需の回復が牽引役となったことで、景気は緩やかに回復しました。また、アジアにおいては、一部、震災による影響が見られたものの、全体としては堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、主にアジア地域においてデジタル家電機器、車載関連機器用部材や家庭電気機器用部材の出荷が好調を維持したことにより、売上高は470億4千5百万円となり、前年同期に比べて99億2千6百万円の増加(26.7%増)となりました。利益面では、売上高の増加にともない営業利益は15億7千7百万円と前年同期に比べて4億7千1百万円の増加(42.6%増)となりました。また、経常利益は18億5百万円と前年同期に比べて6億3千万円の増加(53.7%増)となりました。四半期純利益は10億8千9百万円となり、前年同期に比べて3億2千4百万円の増加(42.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ66億1千2百万円増加し、694億円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加によるものです。

負債につきましては、負債合計が前連結会計年度末に比べ53億6千3百万円増加し、483億8千1百万円となりました。これは主に、買掛金、短期借入金の増加によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ12億4千8百万円増加し、210億1千9百万円となりました。この結果、自己資本比率は30.8%から29.7%に減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果、増加した現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、13億5千9百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額27億9千万円、たな卸資産の増加額6億9千4百万円の減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益が18億5百万円となり、仕入債務の増加額31億1千1百万円、減価償却費4億5千9百万円の増加要因によるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結会計期間に比べ13億8千1百万円増加しております。

投資活動の結果、減少した資金は、11億5千2百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出9億8千6百万円、投資有価証券の取得による支出1億1百万円によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結会計期間に比べ6千5百万円増加しております。

財務活動の結果、増加した資金は、4億4百万円となりました。これは主に、配当金の支払額3億8百万円、長期借入金の返済による支出2億6千6百万円に対し、短期借入金の純増加額10億6千万円によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結会計期間に比べ9億8千4百万円増加しております。

これらの結果、当第1四半期末における連結ベースの資金は、62億5千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ、7億3千2百万円の増加（13.3%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動として特筆すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった、シークスエレクトロニクス株式会社本社工場の生産設備の増設につきましては、平成23年1月に完了いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,200,000	25,200,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,200,000	25,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	25,200,000	—	2,144	—	1,853

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,597,700	235,977	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	25,200,000	—	—
総株主の議決権	—	235,977	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪府中央区備後町 一丁目4番9号	1,600,300	—	1,600,300	6.35
計	—	1,600,300	—	1,600,300	6.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,100	1,200	1,316
最低(円)	962	983	822

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,276	5,543
受取手形及び売掛金	31,305	27,635
商品及び製品	11,170	10,514
仕掛品	981	616
原材料及び貯蔵品	2,299	2,316
その他	1,416	1,348
貸倒引当金	△70	△61
流動資産合計	53,378	47,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,211	4,193
機械装置及び運搬具（純額）	3,555	2,852
土地	2,196	2,182
その他（純額）	509	396
有形固定資産合計	※ 10,472	※ 9,624
無形固定資産	853	845
投資その他の資産		
投資有価証券	3,232	2,975
出資金	507	501
その他	1,361	1,329
貸倒引当金	△405	△401
投資その他の資産合計	4,695	4,404
固定資産合計	16,021	14,874
資産合計	69,400	62,787

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,034	24,018
短期借入金	12,320	11,137
未払法人税等	1,099	673
その他	2,977	3,137
流動負債合計	44,432	38,966
固定負債		
長期借入金	2,230	2,496
退職給付引当金	79	71
その他	1,639	1,483
固定負債合計	3,948	4,050
負債合計	48,381	43,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	1,853	1,853
利益剰余金	20,148	19,388
自己株式	△677	△677
株主資本合計	23,467	22,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,125	1,003
繰延ヘッジ損益	9	16
為替換算調整勘定	△3,970	△4,379
評価・換算差額等合計	△2,835	△3,359
少数株主持分	386	421
純資産合計	21,019	19,770
負債純資産合計	69,400	62,787

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	37,119	47,045
売上原価	34,581	43,974
売上総利益	2,537	3,070
販売費及び一般管理費	※ 1,431	※ 1,493
営業利益	1,105	1,577
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	0	1
負ののれん償却額	9	9
不動産賃貸料	18	18
持分法による投資利益	38	38
為替差益	1	80
その他	40	129
営業外収益合計	118	286
営業外費用		
支払利息	35	45
その他	13	11
営業外費用合計	48	57
経常利益	1,175	1,805
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	0
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,176	1,805
法人税、住民税及び事業税	402	605
法人税等調整額	△13	71
法人税等合計	388	677
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,128
少数株主利益	22	38
四半期純利益	765	1,089

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,176	1,805
減価償却費	471	459
負ののれん償却額	△9	△9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	8
受取利息及び受取配当金	△8	△9
支払利息	35	45
為替差損益 (△は益)	△0	△47
持分法による投資損益 (△は益)	△38	△38
売上債権の増減額 (△は増加)	251	△2,790
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,100	△694
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△67	△56
仕入債務の増減額 (△は減少)	608	3,111
前受金の増減額 (△は減少)	△243	△222
その他	164	△20
小計	246	1,540
利息及び配当金の受取額	8	9
利息の支払額	△30	△43
法人税等の支払額	△246	△147
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22	1,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△478	△986
有形固定資産の売却による収入	6	2
無形固定資産の取得による支出	△36	△58
投資有価証券の取得による支出	—	△101
投資有価証券の売却による収入	67	—
貸付けによる支出	△770	△9
貸付金の回収による収入	0	0
関係会社出資金の払込による支出	△23	—
子会社株式の取得による支出	△80	—
子会社の清算による収入	96	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,218	△1,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△688	1,060
長期借入れによる収入	600	—
長期借入金の返済による支出	△191	△266
配当金の支払額	△176	△308
少数株主への配当金の支払額	△80	△81
その他	△44	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△580	404
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	121
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,665	732
現金及び現金同等物の期首残高	9,474	5,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,808	※ 6,258

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)にもとづく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 国内連結会社において、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 11,108百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 10,405百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。
給与及び手当 535百万円	給与及び手当 523百万円
退職給付費用 22百万円	退職給付費用 25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,827百万円	現金及び預金勘定 6,276百万円
預入期間が3か月超の定期預金 <u>△18百万円</u>	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△17百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>7,808百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>6,258百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	25,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	1,600,364

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	330百万円	14円00銭	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	電子部門 (百万円)	機械部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	34,798	2,206	113	37,119	—	37,119
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	541	—	541	(541)	—
計	34,798	2,748	113	37,660	(541)	37,119
営業利益	1,434	13	1	1,449	(344)	1,105

(注) 1 事業の区分は、商品系列区分によっております。

2 各事業部門の主要取扱品目

部門	主要取扱品目
電子部門	下記分野における完成品・組立品・基板実装品・部品単体・キット等 通信機器(携帯電話用液晶モジュール・携帯電話用カメラモジュール等)、 車載関連機器(カーオーディオ・メーター・フロントパネル等)、情報機器 (スキャナー・プリンター・周辺機器等)、家庭電気機器(デジタル家電・ 薄型テレビ・エアコン・健康器具等)、産業機器(エンジン点火装置・業務 用AV機器等)、一般電子部品など
機械部門	ワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、スパークプラグ等電装品、設備機 械および関連部品
その他部門	印刷インキ、化成品、雑貨、その他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	国内 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	9,475	23,833	1,119	2,691	37,119	—	37,119
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,415	2,357	143	709	8,625	(8,625)	—
計	14,890	26,190	1,262	3,401	45,744	(8,625)	37,119
営業利益又は営業損失(△)	412	1,066	△124	102	1,457	(351)	1,105

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

国または地域の区分の方法 ……地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国または地域 ……アジア : 中国、台湾、シンガポール、タイ、フィリ
ピン、インドネシア

欧州 : ドイツ、スロバキア

米州 : アメリカ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	22,125	1,753	2,456	909	27,243
II 連結売上高（百万円）					37,119
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	59.6	4.7	6.6	2.5	73.4

（注） 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

国または地域の区分の方法 …… 地理的近接度によっております。
各区分に属する主な国または地域 …… アジア : 中国、台湾、シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア
欧州 : ルーマニア、チェコ、ドイツ、フランス
北米 : アメリカ
その他 : 中南米、オセアニア

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に通信機器、車載関連機器、情報機器、家庭電気機器、産業機器、一般電子機器・デバイス等に係る完成品、組立品、基板実装品、部品単体・キット等を調達、製造および販売しており、国内においては当社および独立した法人が、海外においてはアジア、欧州、米州の各地域を複数の独立した現地法人がそれぞれ担当しております。

各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、顧客企業の海外事業展開に対応するため、取り扱う製品および商品について各地域の市場特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは上記の観点から「電子(日本)」、「電子(アジア)」、「電子(欧州)」および「電子(米州)」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子 (日本)	電子 (アジア)	電子 (欧州)	電子 (米州)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,047	33,087	1,326	2,937	44,399	2,646	47,045
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,791	1,824	91	897	7,605	437	8,042
計	11,839	34,912	1,417	3,835	52,004	3,084	55,088
セグメント利益 又は損失(△)	297	1,448	△36	166	1,876	15	1,891

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、主要な製品および商品はワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、設備機械および印刷インキ等であります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,876
「その他」の区分の利益	15
セグメント間取引消去	31
全社費用(注)	△345
四半期連結損益計算書の営業利益	1,577

（注） 全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の本社関連の総務部、経理部等管理部門に係る費用であります。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成23年3月31日）		前連結会計年度末 （平成22年12月31日）	
1株当たり純資産額	874円27銭	1株当たり純資産額	819円88銭

2 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 （自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）		当第1四半期連結累計期間 （自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり四半期純利益	32円42銭	1株当たり四半期純利益	46円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（百万円）	765	1,089
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	765	1,089
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,599	23,599

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

シークス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月13日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。